

発議第5号

総合計画調査特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、つくばみらい市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和3年7月7日 提出

つくばみらい市議会  
議長 伊藤正実 様

提出者 つくばみらい市議会議員 高木寛房

賛成者 つくばみらい市議会議員 横田透

賛成者 つくばみらい市議会議員 豊島葵

賛成者 つくばみらい市議会議員 今川英明

賛成者 つくばみらい市議会議員 古川よし枝

賛成者 つくばみらい市議会議員 中山栄一

賛成者 つくばみらい市議会議員 染谷礼子

賛成者 つくばみらい市議会議員 鐘ヶ江礼生奈

## 総合計画調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、総合計画調査特別委員会を設置する。

### 記

- 1 名 称 総合計画調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及びつくばみらい市議会委員会条例第5条
- 3 付議事件 第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画に関する調査
- 4 委員の定数 17人（議長を除く全議員で構成）
- 5 調査期間 設置の日から付議事件に掲げる調査が終了するまで、議会の閉会中も継続して調査を行うことができる。

### 提案理由

つくばみらい市の将来と長期的なまちづくりの指針となる第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画の策定に当たっては、議会としても計画策定段階から積極的にかかわり、市民の視点に立った計画とするために「総合計画調査特別委員会」を設置するものです。